

iPad 体験講座 受講者

パソコンより気軽にインターネットなどが楽しめる「タブレット端末」の易しさ・楽しさ・便利さを体験できる講座を開催します。

特徴を紹介しながら、実際にタブレット型端末に触れ、基本操作やインターネット検索などを行います。

▼対象 市内在住・在勤の18歳以上の方 ▼日時 3月8日(金) 午後

1時30分～3時30分 ▼場所 情報センター メディア研修室(田原文化会館2階) ▼定員 9名(先着順)

▼受講料 無料(テキスト代は実費負担) ▼申し込み 直接または電話・Eメールにて(Eメールの場合

は、住所・氏名・生年月日・電話番号を明記) ▼その他 iPadは市側で用意 ※休館日 月曜日(祝日の場合は翌平日)

▼情報センター

☎22局72000 FAX23局28008

✉ijyosys@city.tahara.aichi.jp



愛知県男女共同参画 人材育成セミナー 受講生

さまざまな

分野から男女共同参画につ

いて学び、社会で活躍でき

る女性を養成するセミナーの受講生を募集します。

▼対象 市内在住の原則20～59歳の女性で、全課程に参加でき、セミナー修了後に男女共同参画社会の実現に向けて取り組みを行える方 ▼期間

5月29日(水)～平成26年3月(年間10回開催) ▼場所 ウイルあいち(名古屋市中区)

▼内容 講義、グループワーク、研究レポート・報告書作成など ▼定員 2名(応募者多数の場合は選考) ▼受講料 無料

▼申し込み 3月18日(月)までに直接または電話・FAX・Eメールにて(FAX・Eメールの場合は、住所・氏名・生年月日・電話番号を明記) ▼その他 交通費を市から支給

※8・9頁「男女共同参画ニュース」にて、本年度のセミナー受講生をご



愛知県消費生活モニター

消費者行政に関する意見・要望などを

お寄せいただく消費生活モニターを募集

します。

モニターの主な仕事

- 日常生活の中で危険と思われる商品・不当な表示・悪質商法・生活必需品の価格動向などの観察・通報
- アンケートへの回答(年1回程度)
- 生活必需品などの需給・価格調査
- 消費者行政に関する意見・要望の提出
- 地域・周囲などへの消費生活に関する情報の提供
- 研修会(年1回の予定)への出席

▼対象 県内在住の満20歳以上の方(公職者を除く) ▼任期 4月の依頼日～平成26年3月31日 ▼謝礼 年額3500円以内(予定) ▼申し込み 2月20日(水)までに商工観光課または東三河県民生活プラザにある申込用紙(県ホームページから

紹介しています。

▼市民協働課

☎23局3504 FAX23局0180

✉kyoudou@city.tahara.aichi.jp



もダウンロード可)に必要事項を記入し提出

▼東三河県民生活プラザ

☎(0532)52局7337

http://www.pref.aichi.jp/kenmin/shohiseikatsu/monitor/

▼商工観光課

☎23局3522 FAX22局3817

シーサイド田原光崎 3宅地分譲(新価格)

▼所在地 田原市光崎地内 ▼宅地面積 223㎡(67坪)～314

㎡(95坪) ▼譲渡価格 702～906万円 ▼受付開始 2月2日

(土)～ ▼その他 上下水道、ガスの管の宅地内引込工事完了

※詳しくはお問い合わせください。

▼愛知県住宅供給公社総務企画課

【平日】☎(052)954局1331

【土・日曜日】現地案内所 ☎23局4319

シーサイド田原光崎

